

「上条中学校 校則」

上条中の校則は、「自主的に守れる校則」「校則の少ない学校」の理念からスタートしています。現在の校則も自主性に任されたものが多くなっています。1人1人の生徒が社会のマナーを考え行動し、みんなでお互いのことを考えながら気持ちよく学校生活を送っています。しかし、多様性等を求められる現代において、現在の校則を確認したり、必要に応じて見直すことは大切と考え、令和5年度に生徒アンケートや話し合いの場を設け、多くの意見交流を行う中で、校則に関しての考えを深めたり、価値観の違いに触れる活動を通し、更に改善する中で校則の見直しを行いました。

上条中学校生徒の生活の基準

私たち上条中学生は、健全な中学校生活の樹立につとめ、非行や逸脱行為のないように全生徒の力を集結して、自主・協和・創造の精神をつちかうために、次の学校生活の基準を実践します。

1 規範規定

(1) 服装

- ① 私たちは、制服検討委員会で制定した制服を着用します。
- ② 登下校及び在校時間の間は、制服を着用します。
- ③ 体育の授業は、学校指定の体育着で授業を受けます。
(ただし、学園祭や校外学習等で学校から指示があった場合は、体育着で登下校します。)

ア、話し合いで検討した「男女の制服」については、個別対応とし、今後も検討していくものとします。

イ、衣替えについては、期間を設定しないものとします。各自が自己責任のもと、判断して気温に合わせて冬服または夏服を選んで着てください。(なお、式などは、統一した服装で参加することとします。)

ウ、夏の上下の体育着は制服の下に着て良いものとします。冬の体育着上下や襟付き夏のTシャツは、制服からはみだしてしまうため、着用できません。

月

日

()

* 赤字は、校則見直し後に決定したものです。



(2) 頭髪

私たちは、中学生としてふさわしい髪型を守り、清潔を第一とし、他人に不快感を与えることを慎みます。

(3) 態度

私たちは、気持ちの良い言葉づかい、こころよい挨拶等、上条中生にふさわしい態度をいつもめざします。

(4) 持ち物

私たちは、持ち物には記名します。また、学習に必要な金品、学習に不要な物等は学校へ持ってきません。

* 中学生らしいとは、社会のルールやマナーに準じた解釈のものとなります。

月
日
()



細則

○制服	本校指定の制服。（冬季用、夏季用）なお制服の下に着用する衣類は、冬服の時は派手でないもの（黒・紺・茶・灰・白色）とする。夏服の下に着用するTシャツ類は、白色・灰・ベージュを基本としたものとする。
○名札	上着、Yシャツ、ブラウスの左胸、夏スカートの左つりに付ける。（校内のみで着用）
○上履き	本校指定の上履き。（学年色）
○下履き	運動に適した靴（紐のあるもの）を着用する。
○靴下	白を基調とし、くるぶしの見えないものを着用する。（冬季、女子は黒いストッキング、足首まである黒いスパッツ着用可。上に黒いソックスを着用しても良い。）
○防寒着	派手でない中学生らしいものを着用する。（カーディガン、ベンチコートは不可）
○セーター類	派手でない中学生らしいものを制服の下に着用する。（パーカーは不可）
○マフラー、手袋類	派手でない中学生らしいものを着用する。ネックウォーマー、耳当ても可。
○頭髪	中学生としてふさわしくない極端な髪型は禁止する。また、染髪やパーマなどの加工は禁止する。
○鞆	本校指定の通学カバンを常用する。
○体育着	本校指定の体育着（学年色）を着用する。

月
日
()



2安全規定

私たちは、自分や他人の安全を守るように努力します。

校舎内に危険物を持ち込んだり、校舎内外の危険箇所に出入りしたり、他人に暴力等危害を加えることは絶対しません。

3秩序規定

(1) 時間

私たちは、登下校の時刻、チャイム席等時刻を厳格に守ります。

(2) 外出

登校してから下校の時刻まで校地外へ出ません。

(3) 買い食い

登下校時の買い食いは、絶対しません。

4手続き規定

(1) 欠席等の場合

欠席、遅刻、早退、欠課をする場合は、その趣旨を保護者が必ず学校へ電話で連絡します。

(2) 旅行をする場合

学生割引証の交付申請は、利用の1週間前に申請します。

月
日
()

5 利用規定

保健室、図書館、プール、体育館等学校の施設を利用する場合は、定められた利用規定を守ります。

6 その他

学校での生活が快適であり、しかも、秩序ある民主的な場所であるために、私たちが議決した事項は厳守し実践します。

今後も必要に応じて見直しをするものとします。

